であい

ふれあい

ささえあい

すみだ
ファミリー・サポート・センター

社会福祉法人

墨田区社会福祉協議会

すみだファミリー・サポート・センターとは

地域の子育て支援として、子育ての手助けを必要とする方（ファミリー会員）と子育てのお手伝いができる方(サポート会員)をつなぐ会員組織です。

ファミリー会員

- センター事業の趣旨に賛同し、
  生後 43 日から小学校 6 年生までの
  子どもの保護者で、
  子育ての手助けを必要とする**墨田区在住**の方

サポート会員

- センター事業の趣旨に賛同し、
  積極的に活動できる方
- **20 歳以上**の心身ともに健康で、
  子育ての援助に理解と熱意のある**墨田区在住**の方
- センターの指定する講習を受講できる方

※自分の急用時には子どもを預かってほしいけれど、時間がある時には、子どもを預かることができるという方は「両方会員」になることもできます。

活動内容

- 保育園、幼稚園、小学校、学童クラブなどの**送迎**
- 保護者が外出時などの**預かり**
- 生後 43 日から 6 か月未満の**乳児の見守り**
  （保護者同席のもと、ファミリー会員宅にて、最長 3 時間までの見守りに限る）

※お泊りはできません。
※子どもが病気、または病気の回復期は送迎・預かり等はできません。

補償保険制度について

ファミリー・サポート・センター補償保険に一括して加入します。
費用はセンターが負担します。
事故があった場合は、センターまでご連絡ください。

流れ

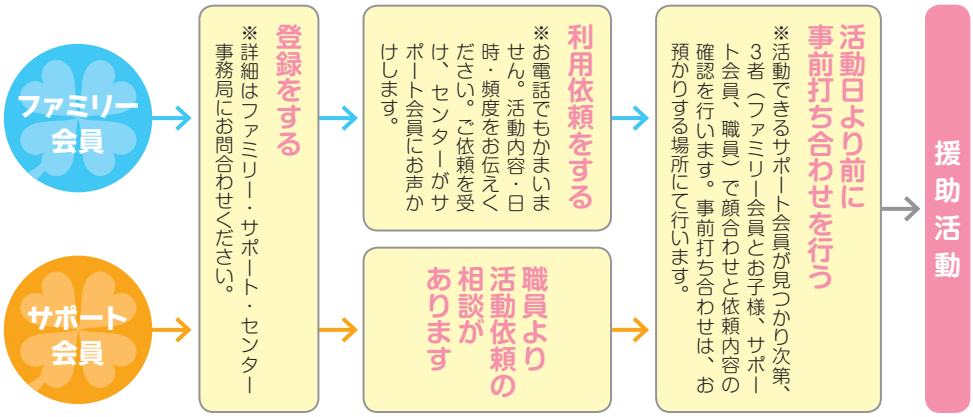

時間と料金

曜日・時間帯	料金（一人当たり）
平日月曜～金曜の午前7時～午後7時	**800円**（1時間あたり）
平日上記以外の時間帯、土・日曜	**1,000円**（1時間あたり）
祝日、年末年始（12/29～1/3）	**1,000円**（1時間あたり）

- 利用料金の受け渡しは会員間で行います。
- 2人以上預かりの場合、2人目以降のお子様の料金は上表に定めた金額の半額となります。
- サポート会員が、活動するのにかかった交通費（往復分）など必要な経費は、利用料金と別にファミリー会員が支払ってください。
- おやつ、ミルク、おむつなどは、ファミリー会員がご用意ください。

取り消しについて

活動を取り消しするときは、前日午後8時まで直接サポート会員にご連絡ください。
それ以降の取り消しは、キャンセル料（800円）がかかります。

更新について

ファミリー会員は1年、サポート会員は3年の更新となります。
更新年の2月末に郵送にて更新台帳をお送りしますので、ご返信ください。
ご返信がない場合は、退会手続きをさせていただくので、活動の相談・継続をすることができなくなります。

- JR 総武線・両国駅　徒歩 15 分
- JR 総武線・錦糸町駅　徒歩 15 分
- 東京メトロ半蔵門線・錦糸町駅　徒歩 15 分
- 都営地下鉄大江戸線・両国駅　徒歩 12 分
- 業 10（都営バス）亀沢四丁目バス停　徒歩 3 分

申込み・問合せ先　〒130-0014
東京都墨田区亀沢 3-20-11　関根ビル4階
すみだボランティアセンター分館内

社会福祉法人　墨田区社会福祉協議会

すみだファミリー・サポート・センター

TEL 03-5608-2020
FAX 03-5608-2944

相談時間　月～金　午前 9 時～午後 5 時まで
（ただし、祝日、年末年始は除く）

お願い　すみだボランティアセンター分館には駐輪場・駐車場がございません。
公共交通機関をご利用ください。